

令和3年度  
子どもの居場所現況・実態  
把握調査事業  
報告書

令和4年1月

三重県・社会福祉法人 三重県社会福祉協議会



令和3年度 子どもの居場所現況・実態把握調査事業  
報告書

I 子どもの居場所現況・実態把握調査について

1 調査の目的

子ども食堂などの「子どもの居場所」が県内でも増えつつある。「子どもの居場所」は、食事提供だけでなく、子どもやその保護者の悩みごとを聞いたり、これまで行政や学校等ではわからなかった子どもや家庭の問題に気付いたりするなどの要支援児童等に対する見守りが自然に行われてきており、身近な地域での支援の一部分を担う存在となりつつある。

一方で、その運営体制や取り組みには様々な形があり、食材調達方法等の必要とする支援はそれぞれ異なる。これらの取り組みを持続可能とするために、現状を把握し、必要な支援を検討するために、調査を実施した。

2 「子どもの居場所」の定義

今回の調査では、子ども食堂やフードパントリー、子ども向け体験、相談場所など、家でも学校でもなく子どもが気軽に集える場を指す。

多様な活動内容があり、運営者の創意工夫により運営される施設や取り組みで、「第3の居場所」とも言われる場合もある。

人とのつながりや教育・体験の機会を通じて、子どもの自己肯定感をほぐし、貧困や孤独・孤立の解消、コミュニティの再生などの役割も担う場を指す。

3 調査の対象

- (1) 三重県子ども・福祉部が令和2年10月に実施した調査（みえ子ども食堂ネットワークをとおして実施）において把握した子ども食堂 54 団体
- (2) 三重県子ども・福祉部が令和3年11月に実施した調査（市町行政担当者宛に情報提供依頼）において把握した子ども食堂、及びみえ子ども食堂ネットワーク新規登録団体で調査協力の承諾を得られた子ども食堂 26 団体
- (3) 三重県社会福祉協議会（以下、三重県社協）が、県内の市町社会福祉協議会（以下、市町社協）に照会して情報提供いただいた子どもの居場所に取り組む拠点・団体 38 団体

※ (1)～(3)の重複を除くと118団体となる。

4 調査の方法

(1) 調査① 市町社協への照会

三重県子ども・福祉部が実施した2つの調査以外で、市町社協が把握する子ども食堂や「子どもの居場所」について、情報提供を依頼。

○実施期間 令和3年11月5日～19日

○実施方法 調査票による依頼

○照会結果

情報提供件数 50 団体

## (2) 調査② 「子どもの居場所」に取り組む団体宛調査

「子どもの居場所」に取り組む団体に対して、次のとおり調査を依頼し、調査票もしくはウェブフォーム（Google フォーム）を使って回答を求めた。

①3 (1) で把握した 54 団体に対して、連絡手段の希望に沿って次のとおり調査を依頼した。

○依頼方法

- ・ 郵送で依頼 26 団体
- ・ メールで依頼 19 団体 ※一部重複あり
- ・ 案内や依頼を希望しない 9 団体

○調査期間 令和 3 年 12 月 6 日～17 日

②3 (2) で把握した 26 団体に対しては、連絡手段の希望に沿って次のとおり調査を依頼した。

○依頼方法

- ・ 郵送で依頼 6 団体
- ・ メールで依頼 20 団体

○調査期間 令和 3 年 12 月 22 日～令和 4 年 1 月 5 日

③3 (3) で情報提供いただいた 50 団体については、調査対象に加える基準と次のとおりとし、38 団体に対して郵送で依頼を送付した。

○調査対象の判断

次の活動は今回の調査の対象としないこととした。

- ・ 子育てサロンを目的とした活動
- ・ 読み聞かせ活動を目的とした活動
- ・ 学習塾が行う学習支援
- ・ 社協等の公的相談機関
- ・ 事業として時期を決めて実施するもの

○調査期間 令和 3 年 12 月 6 日～17 日

## 4 回答の取りまとめ方法

インターネットによるウェブフォーム（Google フォームを利用）への入力もしくは調査票への記入、何れかによる回答をいただいた。

## II 調査の結果

### (1) 調査①の結果（再掲）

13 市町社協より、50 団体の情報提供をいただいた。

<情報提供いただいた子どもの居場所の取組内容（複数回答あり）>

- ・子ども食堂、宅配弁当など食事の提供 10 団体
- ・フードバンク・フードパントリー 5 団体
- ・生活用品、学用品などの配布 7 団体
- ・子どもを対象とした相談窓口 7 団体
- ・子ども向け体験の場 23 団体
- ・就職・アルバイト支援、子どもや保護者の相談窓口 13 団体
- ・学習支援 12 団体

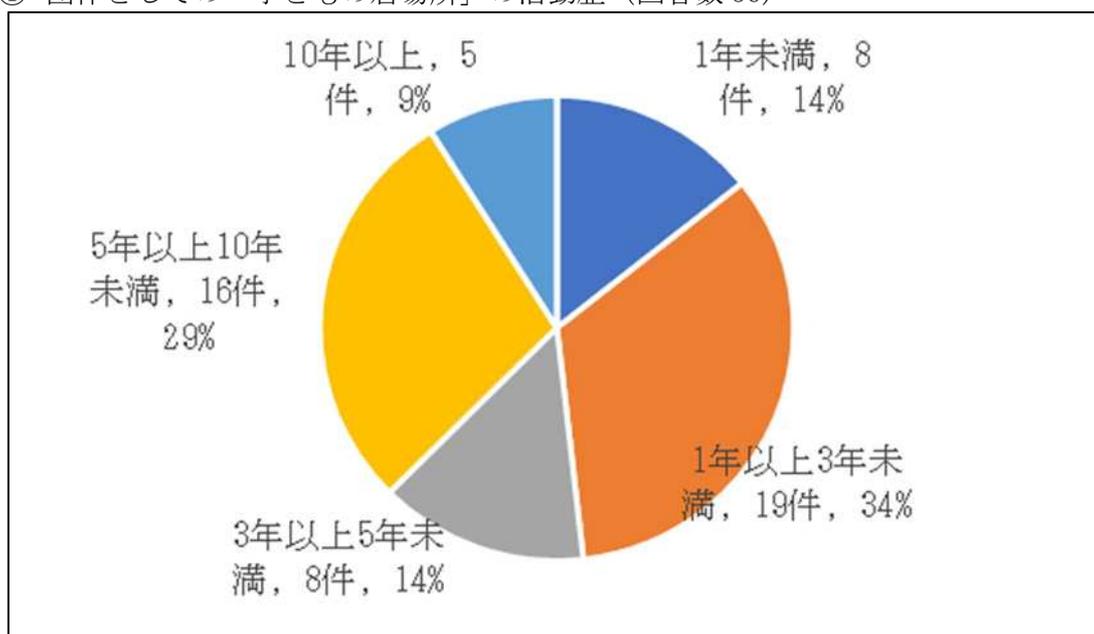
## (2) 調査②の結果

全 118 団体のうち、56 団体から回答を得られた。

なお、集計においては、I 4 に記載する調査の方法①～③を区別していない。

<団体について>

### ① 団体としての「子どもの居場所」の活動歴（回答数 56）



約 3 分の 1 の団体が 1 年以上 3 年未満と回答した。

一方、5 年以上 10 年未満と 10 年以上の活動歴があると回答した団体を合わせると、20 団体となり、3 分の 1 以上となる。

継続して活動している団体が多くなっている、もしくは子どもの居場所に取り組む団体が増え続けていると考えられる。

② 主な活動範囲（回答数 58、最大 3 件まで選択）

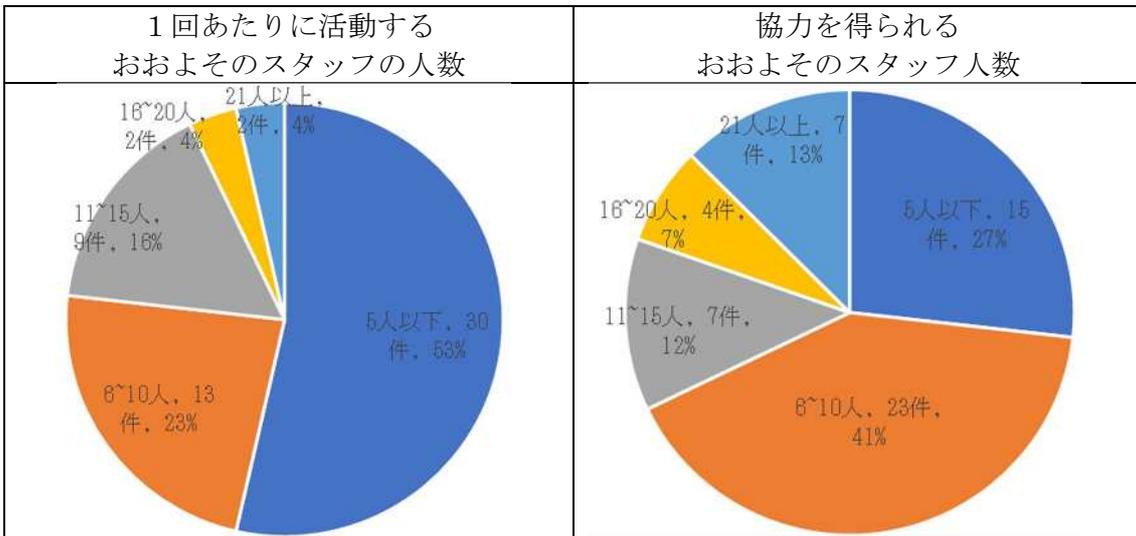


最大 3 地域まで選択可能としたが、ほとんどの団体が 1 地域のみでの活動範囲と回答した。

また、複数地域を回答したのは 2 団体であったが、共に桑名市が活動範囲に含まれていた。

<団体の運営について>

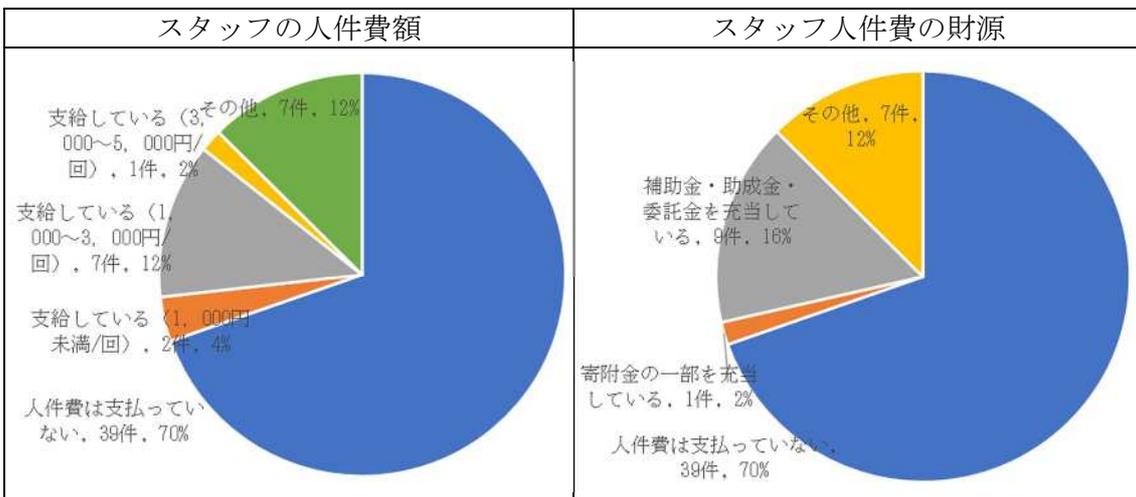
③ スタッフ人数について（代表を含む）（回答数 56）



活動におけるスタッフの人数は、半数以上の団体が 5 人以下と回答した。一方、協力を得られるスタッフ人数（団体のメンバー等）では、5 人以下と回答したのは 26.7%だった。5 人以下で構成する多くの団体が、ほぼ全員で活動していると推測できる。

一方、6～10 人と回答したのは、活動におけるスタッフ人数では 23.2%であるのに対し、協力を得られるスタッフ人数では 41.0%となった。5 人以下の団体とは逆に、ほぼ全員で活動するのは約半数であると推測できる。

④ スタッフの人件費について（回答数 56）

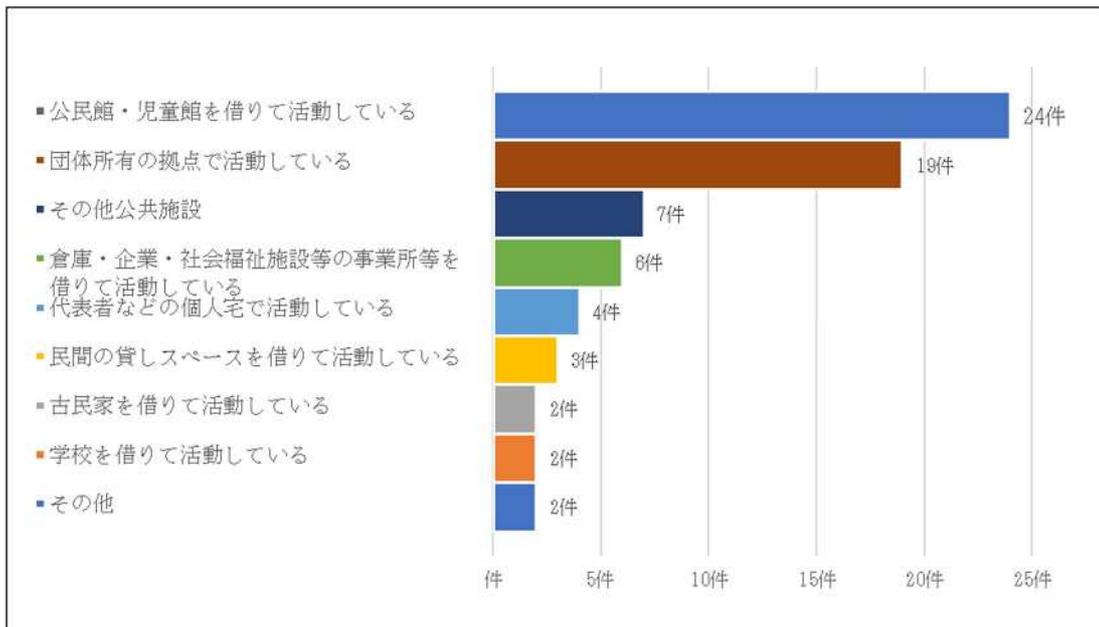


約 7 割の団体が、人件費は払っていないと回答した。

また、支払っている場合でも、千円未満が 2 団体、千円～3 千円が 3 団体、3 千円～5 千円が 1 団体という回答となった。

その他の回答には、飲食店として行っているので支払っていない、補助金や助成金がある時、参加者の状況により支払っている、配送には有償ボランティアを依頼している、社協事業として行っている、とあった。

⑤ 活動場所について（回答団体 56、回答数 69（複数回答可））

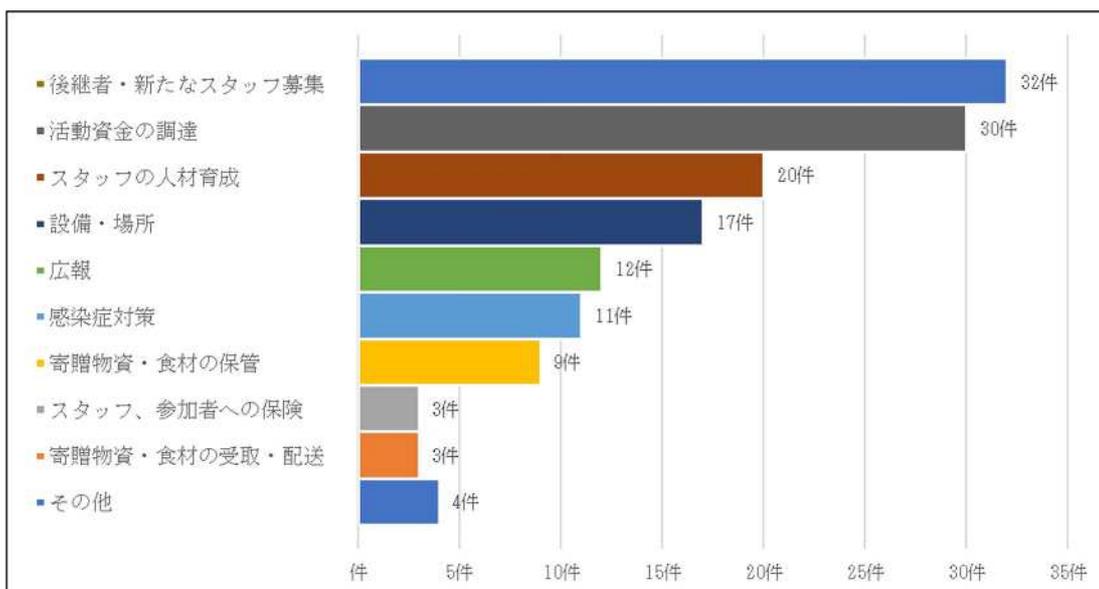


団体所有の拠点や、代表者の家での活動する団体を合わせると 41.0%が、そして学校と公民館・児童館を活用する団体を合わせると 46.4%となった。活動場所は、自己所有と公共施設が同程度であった。

その他の回答には、「被災者宅へ行く」、「学童保育の空き教室を利用している」とあった。

なお、社会福祉協議会や行政等が運営する拠点と回答した場合は、「その他公共施設」として、代表者が関わりのある組織の拠点と回答した場合は「倉庫・企業・社会福祉施設等の事業所等を借りて活動している」として整理している。

⑥ 活動継続における課題（回答団体 54、回答数 141（最大 3 件まで選択））



課題では、スタッフの人材育成や後継者への懸念を合わせると 50 件となり、回答者の殆どがこれを課題と感じている。活動資金の調達に関しても半数以上の団体が課題を感じている。

寄贈物資や食材の受け取り、保管に関しては、人的、設備・場所な条件と関連するが、これも半数以上が課題と感じている。

その他の回答には、スタッフや参加者への保険、増加するニーズへの対応、よりよい学習指導（学習支援）、参加者が増えない、といった回答があった。

<活動の内容について>

⑦行っている活動と頻度

	週 1 回 以上	1 週間 1 回程 度	2 週間 1 回程 度	3 週間 1 回程 度	月 1 回 程度	それ以 下	活動休 止中
子ども食堂		3	3		23	3	2
フードバン ク・フードパ ントリー	1	1	2		12	5	
弁当宅配	2	1	1		3	2	
学習支援	8	6	2		3	1	
生活用品・学 習用品の提供	0	1			7	2	
体験教室・レ クリエーショ ン	1	2	1	1	7	9	6
就職・アルバ イト支援						1	
子ども・保護 者からの相談 窓口	8			1	5	4	

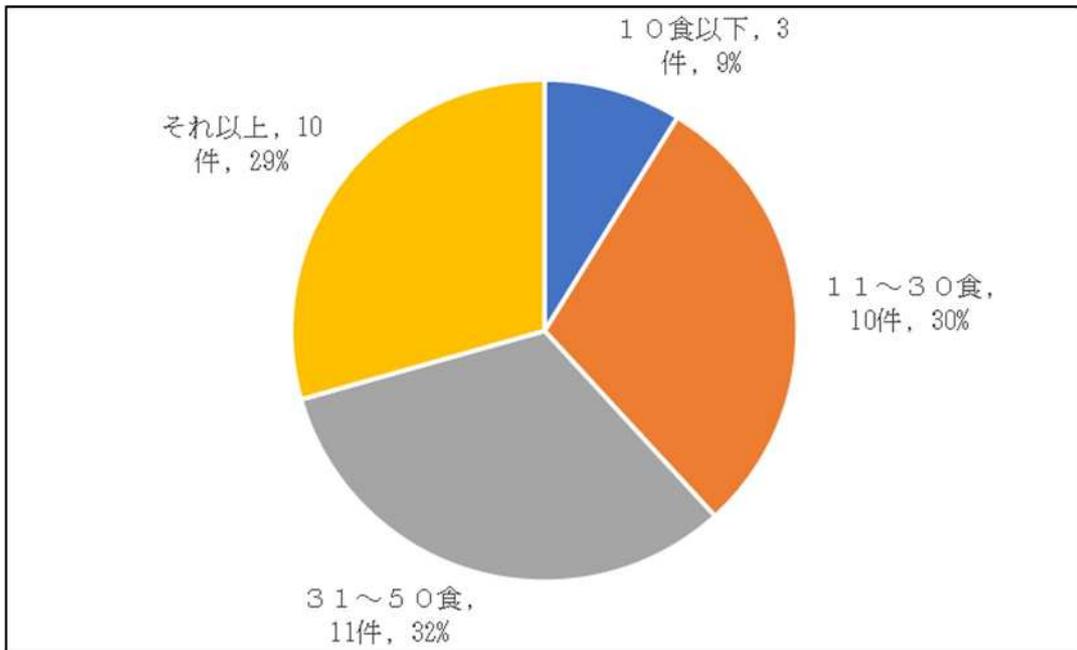
月 1 回やそれ以下の頻度の活動が多かった。

また、フードバンク・フードパントリーを行っている 21 団体の内、全ての団体が宅配弁当に取り組んでおり、また子ども食堂にも取り組む団体は 17 団体となっており、子ども食堂に取り組む団体（活動休止中を含む）の半数を占めている。

その他に行っている活動（回答数 24）

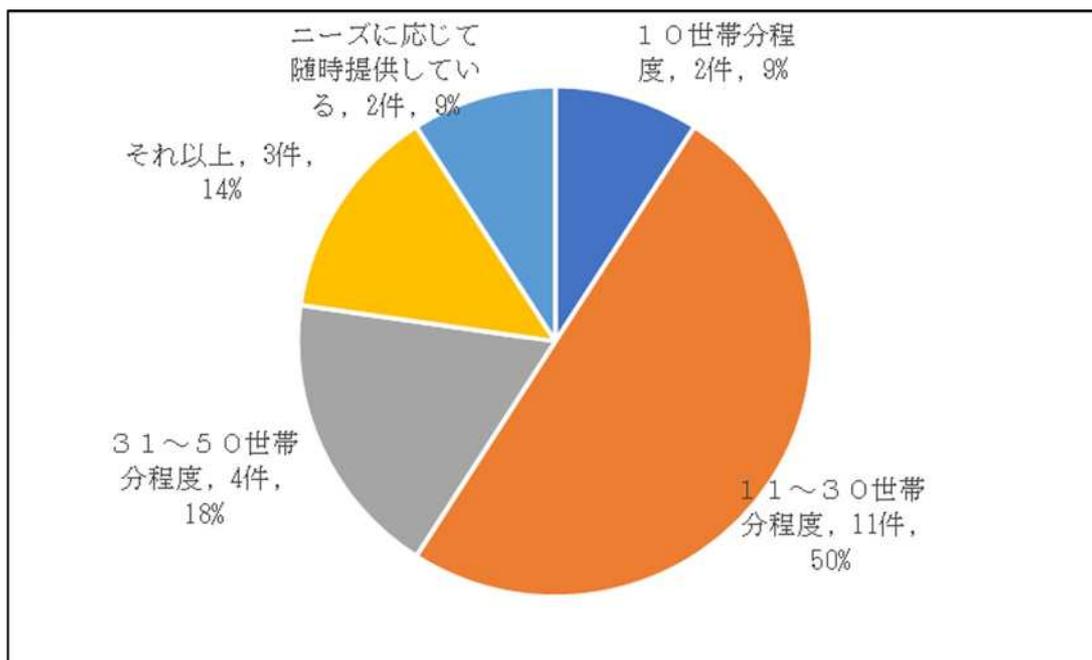
清掃活動や、交流の場、体験の提供、相談支援、子ども用品のリユースなど、団体による多種多様な活動が展開されている。（回答詳細は 12 頁を参照）

⑧子ども食堂を行っている場合、1回あたりの食事提供数（過去1年おおよその平均）（回答数34）



10食以下を提供する子ども食堂と比べて、11食以上の提供がほとんどを占めた。また、50食以上を提供すると答えた子ども食堂は5件あり、組織規模として「③協力を得られるおおよそのスタッフ人数」の回答内訳は、6～10人が1件、11～20人が1件、21人以上が3件となっている。と回答する団体となっている。

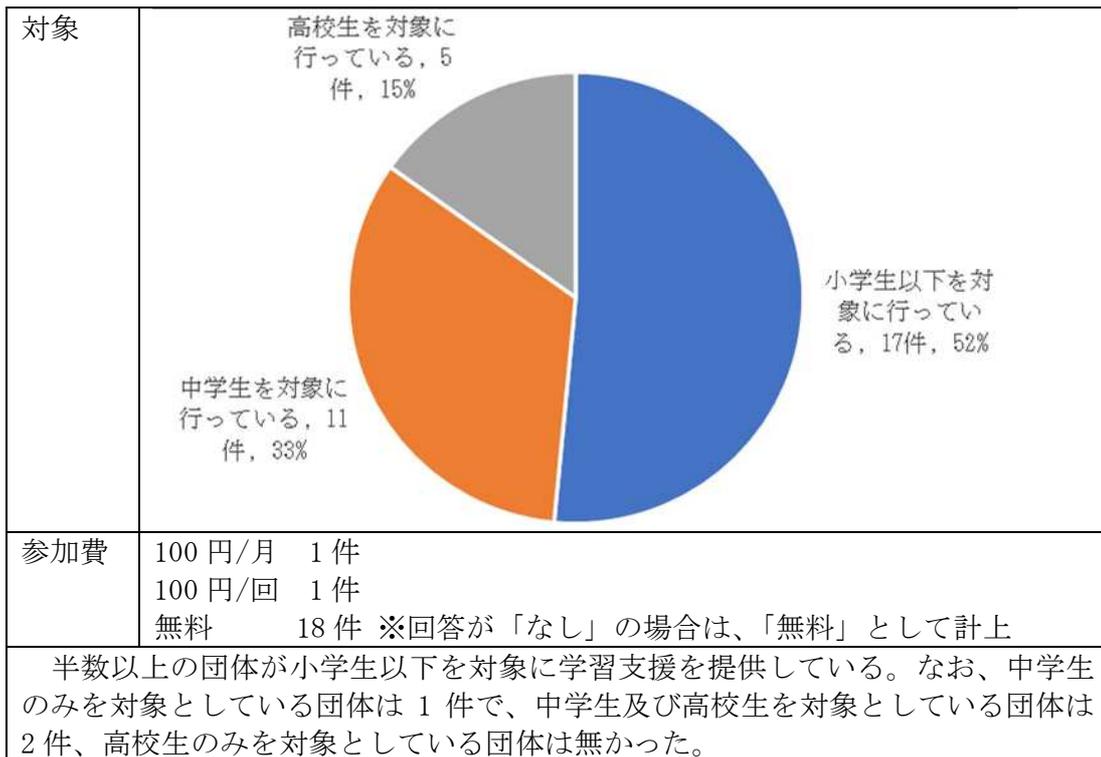
⑨フードバンク・フードパントリーの1回あたりの提供数（過去1年おおよその平均）（回答数22）



半数の団体が、11～30世帯分の食料を提供していると回答した。

なお、「31～50世帯分程度」「それ以上」と回答したのは、市社会福祉協議会や自治会、NPO法人や任意団体となっており、様々な組織形態において多くの食料が提供されている。

⑩学習支援の対象と参加費（回答数 20）



⑪体験教室・レクリエーションの参加費（回答数 25）

参加費	件数
100円/回	3件
101～1,000円/回	6件
無料	16件

学習支援とは異なり、25団体中9団体が参加費を設けている。

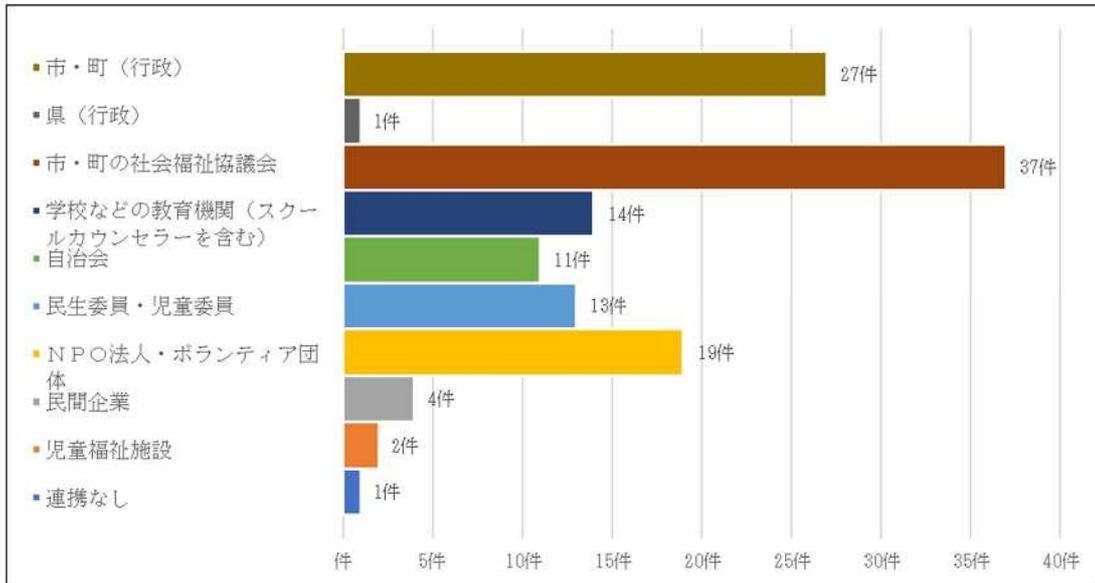
参加費の内容については、子どもは無料だが大人は参加費を設けている、お茶菓子代のみ、材料費として、となっている。

⑫就職・アルバイト支援の対象（回答数 1）

学習支援事業を行う団体が、高齢者、保護者、ひきこもり者等を対象に行っている、と回答があった。

<連携する組織・団体について>

⑬関係する団体等について（回答団体 56、回答数 129（最大 3 件まで選択））



56 団体中、28 団体が行政と、37 団体が社協と連携すると回答した。

次いで、NPO法人・ボランティア団体、学校等の教育機関、民生委員・児童委員、自治会との連携となっている。

今回の調査では、回答数を最も当てはまるもの最大3件までとしたため、地域や企業、社会福祉施設と連携する団体はこれ以上となる可能性がある。

⑭得ている連携の形（回答数 55）

行政や社協とは、情報提供・共有や広報、補補助金・助成金といった形での連携を得ているという回答が 24 件あり、他にも会場の貸与（無償貸与含む）、意見交換という回答があった。（回答詳細は 12 頁を参照）

⑮今後期待する連携の形（回答数 40）

後方支援、スタッフとしての協力、拠点や駐車場の協力、状況共有といった期待が寄せられた。なお、人件費・助成金の支援への期待は 40 件中 8 件が、継続した支援・現状維持・連携強化が 9 件あった。（回答詳細は 15 頁を参照）

⑯協力者、寄贈物資に関する課題（回答数 31）

31 件中 11 件から、寄贈物品の確保や受取りに課題を感じていると回答があった。また、「協力者の想いの違いによる意見の食い違い」「調理場が無い」といった回答もあった。（回答詳細は 17 頁を参照）

<新型コロナウイルス感染症と気になる世帯について>

⑰新型コロナウイルス感染症が活動・運営に及ぼした影響と課題（回答数 45）

半数程度の団体が、活動休止や参加者の減少、開かれた場を制限せざるを得なくなった、と回答した。一方、新型コロナウイルス感染症への対応が必要となった以降に、対策を踏まえて活動を開始した団体や、活動を継続するために感染症対策用品を整備したことで費用が必要となった、という回答もあった。（回答詳細は 18 頁を参照）

⑱新型コロナウイルス感染症が子ども・利用者に及ぼした影響（変化）（回答数 38）

不安感の増大や、登校したくない児童、笑顔が少なくなった、支援が必要な子どもの把握が困難になった、という回答もあった。（回答詳細は 20 頁を参照）

⑲気がかりな子どもやその保護者の存在に気づいたことがあるか（回答数 56）

気づいたことが有る 39  
気づいたことは無かった 17

⑳気がかりな子どもや保護者の存在に気づいたときの対応（回答数 36）

気がかりな子に気づいた場合、まずは見守り関係ができてから声をかける、相談に乗る、民生委員児童委員や学校・行政・専門機関への相談、といった回答があった。（回答詳細は 21 頁を参照）

※集計に当たり、自由記述回答に記載の市町名および「なし」等の回答は削除した。

令和3年度 子どもの居場所現況・実態把握調査

自由記述回答

※回答に記載いただいた自治体名や団体名称は、削除している。

⑦その他に行っている活動

- ・児童養護施設の見学、ボランティア活動の受け入れ、発表の場を提供（中学校のブラスバンド、マジック、バルーンアートなど）
- ・繋がりができた家庭への困窮・見守り支援
- ・小学校のイベント（制作ワークショップ）
- ・食料配布会
- ・多世代食堂 清掃活動
- ・フードパントリーと一緒に弁当配布
- ・乳幼児期からの外遊びの推進・交流の場の提供
- ・子ども用品のリユース
- ・室内で伸び伸びと遊べる子育てサロンの開催。
- ・大人のための日本語学習支援
- ・不登校・ひきこもりの当事者支援、就労前支援
- ・学習支援時の弁当配布（持ち帰り）毎回（週一）
- ・クラウドファンディングやボランティア団体による学習支援時の弁当配布（持ち帰り）→毎回（週一）
- ・お寺の子供会 月2回
- ・サポーター会議やそれぞれの班での活動に向けての準備等
- ・子ども食堂主催の月1回イベントの紹介
- ・ゴミ拾い 玉ねぎ収穫 夏休み折り紙教室 芋ほり じゃがいも収穫場所があるので提供時間の間、子ども同士で遊んだり、保護者同士の交流の場となっている。
- ・子ども食堂の開設支援、ボランティア向けの研修
- ・不登校児童の受け入れ（昼間）
- ・医療相談、生活相談（MSW・Dr.・NSなど専門職による対応）
- ・体験型家庭菜園 3世帯交流
- ・毎月1回 親子（未就学児を中心にその兄弟など）で行事やレクリエーションを楽しむ
- ・毎月1回調理実習 季節の行事食、お花見、芋苗植え、芋ほり、もちつき大会

⑭得ている連携の形（()内は連携する⑬組織・団体）

- ・開催情報提供。見まもり。（市・町（行政），市・町の社会福祉協議会，民生委員・児童委員）
- ・市役所とは周知の依頼や困りごとの相談、市の社会福祉協議会さんは賛助のご協力やボランティアさんのご紹介を、児童福祉施設さんからは物資のご協力を頂いております。（市・町（行政），市・町の社会福祉協議会，児童福祉施設）
- ・市の委託を受けて活動をし、社協さんや他のNPO 団体などと情報の収集や発信などを共有している。（市・町（行政），市・町の社会福祉協議会，NPO 法人・ボランティア団体）
- ・食材提供、運営協力（自治会，民生委員・児童委員，民間企業）
- ・地域の児童主任委員がスタッフとして参加。地域の中学校が情報発信に協力。（学

- 校などの教育機関（スクールカウンセラーを含む）、民生委員・児童委員、NPO 法人・ボランティア団体）
- ・食品の提供や助成金の案内情報（市・町の社会福祉協議会、NPO 法人・ボランティア団体）
  - ・R3 年 8 月より市社会福祉協議会より地域ふれあいサロンの助成金交付をうけている（学校などの教育機関（スクールカウンセラーを含む）、NPO 法人・ボランティア団体）
  - ・食料提供、ボランティア人材提供、補助金、各種情報（学校などの教育機関（スクールカウンセラーを含む）、NPO 法人・ボランティア団体、羽津まちづくり協議会、市と県）
  - ・運営スタッフとして協力を得ている。（市・町の社会福祉協議会、学校などの教育機関（スクールカウンセラーを含む）、民生委員・児童委員）
  - ・対面、電話、メール（市・町（行政）、市・町の社会福祉協議会、自治会）
  - ・市からは、助成金、補助金、申請書類作成、民間企業からは、フードパントリーの食品提供
  - ・ボランティア団体は、お弁当作り、フードパントリーの配布場所協力（市・町（行政）、NPO 法人・ボランティア団体、民間企業）
  - ・委託金・協力金の受け取り。被支援者の情報交換と支援の調整。（市・町（行政）、市・町の社会福祉協議会、学校などの教育機関（スクールカウンセラーを含む））
  - ・活動経費の助成。また、実際に活動に参加していただき、アドバイスもいただきました。（市・町の社会福祉協議会）
  - ・市:SDGs パートナーズに登録
  - ・市社協:助成金を頂いた（市・町（行政）、市・町の社会福祉協議会）
  - ・市の推奨する「SDGs パートナーズ」として登録されています。
  - ・市社会福祉協議会からの助成を受けています。（市・町（行政）、市・町の社会福祉協議会）”
  - ・各種相談、支援金（市・町（行政）、市・町の社会福祉協議会）
  - ・市社会福祉協議会からは、助成金をもらっている。（市・町（行政）、市・町の社会福祉協議会、学校などの教育機関（スクールカウンセラーを含む））
  - ・市社会福祉協議会（茶菓子代補助金） 共同募金より（NPO 法人・ボランティア団体）
  - ・場所を借りている（市・町の社会福祉協議会）
  - ・市の委託事業として受託。社協のコミュニティーソーシャルワーカーと連携、学校より不登校児童・生徒の状況提供（市・町（行政）、市・町の社会福祉協議会、学校などの教育機関（スクールカウンセラーを含む））
  - ・社協や市に告知等（市・町（行政）、市・町の社会福祉協議会、NPO 法人・ボランティア団体）
  - ・学校との情報共有 ・フードパントリーへの協力 ・軽食提供（市・町（行政）、学校などの教育機関（スクールカウンセラーを含む）、NPO 法人・ボランティア団体）
  - ・講演依頼をしている（市・町の社会福祉協議会、学校などの教育機関（スクールカウンセラーを含む）、自治会）
  - ・食糧の寄贈、活動内容の助言、活動資金の助成（市・町の社会福祉協議会）
  - ・社協様、NPO 法人より、情報をいただいている。（市・町の社会福祉協議会、NPO 法人・ボランティア団体）
  - ・広域・子ども食堂ネットワークを作ってもらい、色々な取り組みをしている団体

- さんと意見交換、催物を開催・計画しています。(市・町の社会福祉協議会)
- ・今は協力を得ていませんが、把握はして頂いています。(市・町の社会福祉協議会)
  - ・地域食堂の実施案内(チラシ)(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, 自治会)
  - ・学校との情報共有・フードパントリーへの協力・軽食提供(市・町(行政), 学校などの教育機関(スクールカウンセラーを含む), NPO 法人・ボランティア団体)
  - ・公民館利用料の免除、子どもの託児にファミリーサポートセンター(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, 自治会)
  - ・学童保育所との協力体制。スタッフとして学童職員、民生委員児童委員が参画。学校・近隣の保育園でチラシの配布等をお願いしている。(民生委員・児童委員, 児童福祉施設)
  - ・市の助成金で活動している。社会福祉協議会の協力。(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, 民生委員・児童委員)
  - ・ボランティアと教育委員会の協働で実施。ちびっこランドはボランティアが主に実施。行事内容もボランティアで決めている。手話教室は手話サークルに講師を依頼して実施。(市・町(行政), NPO 法人・ボランティア団体)
  - ・教育委員会 放課後子どもプランのこどもチャレンジキッズの明星地区として支援を受けている。子どもたちへの広報チラシなど印刷と配布の協力も受けている。(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, NPO 法人・ボランティア団体)
  - ・広報させて頂いていますが十分な連携はとれていないのが現状です。(市・町(行政), 学校などの教育機関(スクールカウンセラーを含む))
  - ・会場の無償使用、スタッフ応援、情報の提供(市・町の社会福祉協議会, 自治会, 民生委員・児童委員)
  - ・市民活動支援センターからは相談にのってもらったり、食材の寄贈先を考えてくれたり、民生委員さん・自治会さんはボランティアに加わってもらったり、宣伝を考えてくれる。(自治会, 民生委員・児童委員, NPO 法人・ボランティア団体)
  - ・行政からは「支援対象児童等見守り強化事業」の委託を受け、町内の企業様から活動資金のご協力を得ている。地域住民の方からは活動資金・食材のご寄付、ボランティア団体は共に活動し、お弁当配達時に子ども達の見守り、支援物資の受付などの協力をして頂いている。(市・町(行政), NPO 法人・ボランティア団体, 民間企業)
  - ・市からの委託事業になる。月 1 回定例会議を行い、情報共有している。(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, 学校などの教育機関(スクールカウンセラーを含む))
  - ・地域住民のボランティア(自治会, 住民自治協議会)
  - ・LINE やメール、電話等(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会)
  - ・助成金をいただいています。お電話をいただいたり、お手伝いしていただいたりしています。自治会の回覧にお知らせを入れて頂いています。(市・町の社会福祉協議会, 自治会)
  - ・会場代の経費負担など(市・町の社会福祉協議会, NPO 法人・ボランティア団体)
  - ・代表者が民生委員児童委員、市を通して地域の保育所、学校にチラシ配布、社協にて保険加入(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, 民生委員・児童委員)
  - ・社協が事務局となる、地域・子ども食堂ネットワークのメンバーとなり、情報共有をおこなっている(市・町の社会福祉協議会)
  - ・イベントの後援、会場の提供、必要家庭への情報提供など(市・町(行政) 市・町

- の社会福祉協議会, NPO 法人・ボランティア団体)
- ・ 情報提供・情報共有(市・町 (行政) , 学校などの教育機関 (スクールカウンセラーを含む) , 母子寡婦会)
  - ・ 大きなところは協定を締結、ほかには個別対応(民生委員・児童委員, NPO 法人・ボランティア団体, 民間企業)
  - ・ 社会福祉協議会さんからの助成金や、フードパントリーの食材や、野菜やお米など、寄付をしていただいております。(市・町の社会福祉協議会, NPO 法人・ボランティア団体, 地元の農家さん)
  - ・ 自治協福祉部会に協力して頂いている。(福祉部会の中に民生委員・児童委員が属している)(市・町の社会福祉協議会, 自治会, 民生委員・児童委員)活動資金の援助を受けている。(市・町の社会福祉協議会)
  - ・ 野菜の仕入れ、仕分けのお手伝いをしてもらっている調達(市・町 (行政) , 県 (行政) , 障害福祉サービス事業所)
  - ・ 小中学校は子どもたちに周知するためのチラシ配布に協力してくれており、こどもの様子についての情報を共有している。民生児童委員は当日の手伝い。市民センターは立ち上げからの2年間は主催事業として資金援助と会場提供。(学校などの教育機関 (スクールカウンセラーを含む) , 民生委員・児童委員, 市民センター)
  - ・ 資金、場所の提供(市・町の社会福祉協議会, 自治会, 民生委員・児童委員)
  - ・ 会場の無料提供(市・町の社会福祉協議会)

- ⑮今後期待する連携の形 ( ) 内は連携する⑬組織・団体)
- ・ 広報支援。現地視察。受け入れスタッフ。(市・町 (行政) , 市・町の社会福祉協議会, 民生委員・児童委員)
  - ・ より深い連携が取れるようになりたいです。(市・町 (行政) , 市・町の社会福祉協議会, 児童福祉施設)
  - ・ 継続的な連携、協力(自治会, 民生委員・児童委員, 民間企業)
  - ・ 地域との連携(学校などの教育機関 (スクールカウンセラーを含む) , 民生委員・児童委員, NPO 法人・ボランティア団体)
  - ・ 連携して活動できる拠点施設 (食品保管・冷蔵庫や冷凍庫/いつでも使用できる居場所) 駐車場や時間など心配なく人が集える。(市・町の社会福祉協議会, NPO 法人・ボランティア団体)
  - ・ 特に要望はありません(学校などの教育機関 (スクールカウンセラーを含む) , NPO 法人・ボランティア団体)
  - ・ 地域の方々の声や、状況を知りたい(学校などの教育機関 (スクールカウンセラーを含む) , NPO 法人・ボランティア団体, 羽津まちづくり協議会、市と県)
  - ・ 今のまま継続していきたい。(市・町の社会福祉協議会, 学校などの教育機関 (スクールカウンセラーを含む) , 民生委員・児童委員)
  - ・ オンライン会議(市・町 (行政) , 市・町の社会福祉協議会, 自治会)
  - ・ 地元企業からの協力、社協との連携、(市・町 (行政) , NPO 法人・ボランティア団体, 民間企業)
  - ・ 今までの形をさらに深化させたい。(市・町 (行政) , 市・町の社会福祉協議会, 学校などの教育機関 (スクールカウンセラーを含む) )
  - ・ 人員の派遣、人件費活動費の補助(市・町 (行政) , 市・町の社会福祉協議会)
  - ・ 人件費の補填、場所の提供。(市・町 (行政) , 市・町の社会福祉協議会)"

- ・通訳の派遣、コミュニティデザイン(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会)
- ・必要な情報の共有。助成金情報や、コロナによる学校閉鎖など。(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, 学校などの教育機関(スクールカウンセラーを含む))
- ・地域ボランティア 教育委員会(NPO 法人・ボランティア団体)
- ・金銭的援助(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, 学校などの教育機関(スクールカウンセラーを含む))
- ・物資調達や場所(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, NPO 法人・ボランティア団体)
- ・フードパントリーの回数増(市・町(行政), 学校などの教育機関(スクールカウンセラーを含む), NPO 法人・ボランティア団体)
- ・従来どおりで・・・(市・町の社会福祉協議会, 学校などの教育機関(スクールカウンセラーを含む), 自治会)
- ・各々の活動進捗状況が違うため、全部課題をこなすのが大変である。できるだけ参加して行きたいので、続けて情報をいただきたい。(市・町の社会福祉協議会, NPO 法人・ボランティア団体)
- ・広域・子ども食堂ネットワークを作ってもらい、色々な取り組みをしている団体さんと意見交換、催物を開催・計画しています。(市・町の社会福祉協議会)
- ・やはり年間2万円の経費が頂ければ大変助かります。(市・町の社会福祉協議会)
- ・各自治会並びに児童福祉部との連携(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, 自治会)
- ・フードパントリーの回数増(市・町(行政), 学校などの教育機関(スクールカウンセラーを含む), NPO 法人・ボランティア団体)
- ・支援金の拡大(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, 自治会)
- ・現在の状態を維持していきたい。(民生委員・児童委員, 児童福祉施設)
- ・助成金が3年間だけなので、今後は地域の寄付などの協力を得たい。(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, 民生委員・児童委員)
- ・会場設備の充実(市・町の社会福祉協議会, 自治会, 民生委員・児童委員)
- ・行政(学校)、支援を必要としている世帯への情報提供。団体・企業様とは活動資金を生み出す仕組み作り、支援物資の管理等の協力など(市・町(行政), NPO 法人・ボランティア団体, 民間企業)
- ・地域住民のボランティアの輪が広まっていくこと(自治会, 住民自治協議会)
- ・スタッフ確保や活動経費の助成など(市・町の社会福祉協議会, NPO 法人・ボランティア団体)
- ・まだわからない(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, 民生委員・児童委員)
- ・イベント等の共同実施、相談員の派遣、補助金の創設、食材等の保管場所の提供、複数団体で共同利用できる冷蔵庫の設置、ネットワークの事務局(市・町(行政), 市・町の社会福祉協議会, NPO 法人・ボランティア団体)
- ・人的支援(先生のOBの方のボランティアとしての参加)(市・町(行政), 学校などの教育機関(スクールカウンセラーを含む), 母子寡婦会)
- ・より多くの場をつくって欲しいので、そのための人材と場所がほしいです。説明すると長くなりますが、自治会が機能していない地域もあり、様々な情報を集約し、必要があれば適切な支援へ繋ぐための場にもなっているため、ボランティアだけに頼らず、公的な支援を期待しています。(民生委員・児童委員, NPO 法人・ボランティア団体, 民間企業)
- ・ボランティアさんの参加や、他の団体とのコラボイベントを企画したり、自治会

の方との連携をして3世帯交流をしていきたいです。(市・町の社会福祉協議会、NPO法人・ボランティア団体、地元の農家さん)

- ・現状維持(市・町の社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員)
- ・これまでと同様の形での連携協力(学校などの教育機関(スクールカウンセラーを含む)、民生委員・児童委員、市民センター)
- ・継続的な資金の支援(市・町の社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員)

#### ⑩協力者、寄贈物資に関する課題

- ・食料は開催時期とうまく重ならない場合、賞味期限がギリギリのものは使えなくなるので、余裕のあるものを頂けるとありがたいです。果物や冷凍食品などは大量だと保管場所がなく、困った時がありました。
- ・寄贈の需要と供給が上手く合わない
- ・冷蔵・冷凍品・米の保管。
- ・協力者は イベントがある際は呼びかけでたくさん集まってくれるが、ここ2年間はコロナ禍でそのイベント自体が開催されず、子どもたちも 残念な思いをしていると思う。寄贈物資はありません。
- ・地域のボランティアの人材が定着しない。食数が多いために、メニューは限られてくるが、いただける食材とのマッチングが難しい。
- ・学習支援者の継続的確保
- ・PRの仕方 保管場所 スタッフ不足 運営金不足
- ・保管場所がない、地理的に食品を提供して頂いても取りに行けない時がある
- ・新しい協力者を入れるのが難しい。協力していただくのに、お礼を出せない。
- ・食糧の保管場所がない。利用者が増え過ぎて、一団体では対処しかねる。外国人の利用者が増えてきている為、言葉の問題が発生、通訳が必要。
- ・ボランティアスタッフが集まらない事 若い人の参加がほとんどない
- ・寄付食料品を「取りに来てください」が重なるとたいへん
- ・協力者の思いに違いがあり、意見の食い違いがある。
- ・調理場がない
- ・クラウドファンディングによる寄付金の継続
- ・お野菜の寄贈が多いが、その時にならないと何がいただけるか分からないので、献立を立てて調理するのが難しい。
- ・支援員に少しでも交通費が支払えるといいです。年間3万円あると助かります。その一部でもけっこうです。支援員があと2~3人増えると嬉しいです。
- ・自発的に寄贈物資の協力依頼があった場合、提供者と協議させていただき決定します。
- ・クラウドファンディングによる寄付金の継続
- ・定期的な企業からの援助があれば助かる。
- ・食料支援の情報提供
- ・食料はいただいた分を考え料理を工夫したりしているが、コメの寄贈が沢山になり古米が残っていくので、スタッフの家で預かっているものの、年明け早々必要な方に届ける事を考えている。
- ・お米等の寄贈物資を大量に頂くため、それを保管しておく倉庫が必要。野菜等・一度に大量に頂くことがあり、行政・他事業所で引き取って頂き、募金に替えているが、ご支援いただく時期等が重なる為調整が必要。
- ・子どもへの菓子の寄贈はありがたいが、アレルギーで食べられない子がいらないか

#### 確認作業が大変なこと

- ・受け取りや連絡調整が大変。保管場所の確保も課題。
- ・支援者・協力者の一人当たりの負担を軽減するため、未来チケット方式の資金調達を検討している。誰かに大きな負荷がかかる状態では持続可能な状態ではないため、多くの方がゆるい支援を長期的に行える仕組み作りが必要だと感じています。
- ・野菜などは、余るぐらい農家さんから寄付いただけて助かっていますが、子どもが喜ぶ食材やお肉やお魚などは実費で購入しているため、今後、人数が増えてきた時に負担が大きくなりどこまで継続できるか不安です。
- ・当地域においては子どもが少なく、世代間交流を兼ねた活動しか今現在は実施できていない。今後活動を広げていく中で課題が見えてくると思われる。
- ・食料を調達するのが困難なときがある
- ・当日の協力者が少ない時と多い時の差が大きく安定していない。食材の寄贈はありがたいが、こだわって有機食材や添加物のない物や地元食材を使っているのにお断りすることがあるので心苦しい。この趣旨に沿った物か、資金提供の形での協力がありがたい。

#### ⑰新型コロナウイルス感染症が活動・運営に及ぼした影響と課題

- ・参加者減少
- ・緊急事態宣言が出ると、いつも借りている場所や公共施設が軒並み使えなくなるので、フードパントリーを実施する場所や受け渡し方法に苦労した。感染症が心配で子ども食堂に来なくなった世帯もあるが、広い場所では無いため、利用できる場所を制限して密にならないように努めたが、待っている人が居たりして、本来のゆっくり過ごしていただきたいという狙いから遠のいてしまい、改善したい。
- ・困惑を与え、活動しにくくなった。利用者が参加しにくくなった。
- ・子ども食堂で一同に会しての食事ができなくなった。
- ・子ども食堂のみの活動から要望に合わせ、フードパントリーやお弁当配布・学習支援など多種に活動が広がった。負担が増えているので今後どのように継続させていくかが課題です。
- ・1年半ほど活動休止となってしまった 活動していた市立図書館での再開が不可となった
- ・コロナ禍の影響で、2年間の期間に中止が度々ありました。ボランティアの方々も行動が制限され、人数が減ってしまいました。今も、会場での人数の制限があります。また、再開の見極めが難しかったです。
- ・参加人数の制限
- ・緊急事態宣言が出ると集まれない、活動できない
- ・子ども食堂が開催できなくなった
- ・学習支援は市所有の施設複数を利用している。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間中は施設が使えず、法人事務局や他団体の施設等を利用した。生徒が通い難かったり、人数に制限が生じたり、少なからず影響はあった。それでも開催頻度は守った。
- ・活動を休止したり、SNSでの広報を自粛したりした。
- ・コロナ途中から始めたため、それを踏まえて始めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、サロン自体の休止。また、再開する

にあたっての消毒液や体温計の購入や利用者の制限など、制約や出費が増えました。

- 対面で食べる事をやめてお弁当にした所、詰める作業に沢山の時間と人手が必要となってしまった。感染対策などがスタッフを疲弊させている。利用者が急速に増えた為、対処に追われている。今後活動が続けられるのか？と危機感を感じている。
- 学習教室の閉鎖
- 市が関係している施設が閉鎖していると、学習支援はストップする事になってしまった
- 緊急事態宣言の時は場所（公民館・社会福祉会館が使用できず、その前でテイクアウトを配った。スタッフが辞めて行った。
- 活動休止
- 密を避ける会場の確保。教室の休止により Web(zoom) 学習を開催したがあまり浸透せず。保護者側も慣れておらず消極的。
- 開催中止に伴い行事も中止になった
- 一回の人数制限をしないと密になるので、断る人が出る。お年寄り子ども達がしゃべったり、食堂に来てくれた人達がおしゃべりの出来る場を持ちたいが、感染症を考えると、コミュニケーションがとりづらい。
- 多世代とわず、たくさん子どもや大人が参加交流していたが、コロナ感染によりフードパントリーを開催。子ども達とも会うことを控え、この先いつまで続くかわからないウイルスに活動を制限し、ボランティアとしてどのような活動計画をたてたらいいのか。
- アルコール消毒液、備蓄マスクに多少の出費がありました。
- 現在のところ影響の有無は聞いていない。しかしその時点の感染症が県内で多く出た場合、三重県指針ならび市指針に照らして判断します。
- 子供たちのふれあいを休止せざるを得ないので、遊ぶのはしていない。
- こども食堂は、子供から大人まで幅広くオープンに開催していたが、それができなくなった。現在は、お寺の子供会と学童関係者にしぼり、予約制で実施している。早くオープンに戻したい。
- なかなか思うように活動できず継続ができなかった。地域への呼びかけも密にならないよう配慮しながら活動せざるを得なかった。突然の中止もせざるを得なかった。
- 緊急事態宣言等で延期や中止となった。zoom を使って3つの場所に分けて開催するなどした。
- 第1回の予定がコロナの感染予防を考えて5月より10月まで延期とした
- 十分な感染対策をとっての活動が難しく、活動を減らしました。
- 開催の中止および参加の躊躇
- 今年度初めに立ち上げを考え、プレオープンで4月にと考えていたが、感染症で中々出来ず順延。7月にボランティア中心にプレオープンをして、8月は弁当のテイクアウト、9月はお休み、10月からようやく本格的に始めた。10月・11月とまだ2回。
- 緊急事態宣言中は休止としました。
- 子どもたちと一緒に作りたと思っていましたが、出来ないのでお弁当にして持ち帰っていただいています。
- 参加者の不安があり現在もなお活動休止中
- 公共施設が貸し出し休止されてしまい、子ども食堂を開催できない時期があった。

- ・食事ができない。そのためフードパントリーや個配へ切り替えた。現場での協力者が少ないため人材不足に悩まされている。
- ・開催有無、内容の再検討、開催場所の変更など、感染対策はもちろんであるが、活動内容の変更や人数制限
- ・対象児の年齢が低いので、ほとんど活動できなかった。
- ・医療機関なので食料の受け渡しには気を配った。駐車場でドライブスルー方式にした。
- ・市民センターが閉館したり食に関する活動を中止した時にはこちらの活動も中止とした。また、参加者同士で楽しくワイワイとご飯を作り食事をするつもりであったがソーシャルディスタンスをとって黙食をすることになりコミュニケーションを取ることが難しくなった。
- ・参加子ども数の減少（R2年度。R3年度は増加）。まん延防止等重点措置、緊急事態宣言の発令による開催中止。

⑱新型コロナウイルス感染症が子ども・利用者に及ぼした影響（変化）

- ・アルコール消毒を常にしないと不安になってしまう子がいる。
- ・障がいのある子を育てている保護者の方は感染に非常に敏感になり、利用を控えることがあり、家で引きこもりがちになったが、他の参加者がいない時には親子で利用されていた。個別に様子などを聞くことができたが、他の家族との交流はできなかった。
- ・より課題のある利用者が増えた
- ・不安感の増大
- ・学校に行きたくない子供が増えているように感じます。
- ・利用者は、今、同じ方が来られることが多くなっています。コロナに対する考え方もまちまちなので、人が集まるところには行かないという行動を継続されておられる方も多いと思います。
- ・参加を控える児童が増えた
- ・集まることに懸念
- ・学習会参加がし難くなったことは確かで、参加率は8割程度になった。
- ・コロナ途中から始めたため、変化はわからない。
- ・イベントが企画しづらくなりました。参加者が少なくなりました。1度途切れると、ロコミの輪がとぎれるなどで復活しにくい現状もあります。
- ・対面交流の機会が失われてしまい、子どもたちの様子が分からない。
- ・勉強をする機会の減少
- ・学校の対応に準じて行動をしていたと考えられる
- ・利用者が多くなった
- ・対面で会えないストレス
- ・学校休校に伴う給食停止による保護者の負担増。学校以外の「居場所」がなくなった事による寂しさ
- ・早い目に対処したおかげで影響なし
- ・笑う事が少ない。
- ・換気とエアコンに常に気をつかいました。マスクを忘れた子どもに供与もしました。
- ・積極的にこの時期は中止を考えているので影響はない。
- ・つながりが薄くなった。こどもが外で遊ぶ機会をなくした。（公園閉鎖）
- ・人との関りが狭まり、関わるのが悪のようになった。

- ・感染症対策に過敏になり活動制限もあった。
- ・異年齢での活動を予定していたが、人数制限があり、各学年単位での活動になってしまった。
- ・定期的な活動が減ったことで、継続的に関わるのが難しくなりました。
- ・小学校や幼稚園で手洗いの徹底がなされた
- ・まだまだ近所の子のみで、まだ多勢の中へ行く事に抵抗を感じているか
- ・さみしかったと言ってくれた子どもさんがいました。
- ・参加者の減少
- ・経済的にも心理的にも影響があった家庭が多かったと思います。居場所や支援活動も休止されて頼る所もなかったように思います。
- ・来てくれない子どももいるため、支援が必要な子どもたちの把握が困難になった。
- ・外出の自粛
- ・1ヶ所に集まって楽しむことが出来なかった。
- ・子どもだけで家に過ごすことが多いので、生活の見守りが必要。利用者は仕事をかけもちし始めた。
- ・黙食に慣れた
- ・保護者も開催中止を残念がっていた。子ども同士、地区の公園等屋外で遊ぶ姿があるため、子どもに及ぼした影響を直接的には感じていない。

⑳ 気がかりな子どもや保護者の存在に気づいたときの対応

- ・そっと見守る。関係性が出来てきたら雑談などで聞き取りをする。
- ・保護者と雑談をしながら家庭で困っている様子などをさりげなく聞いた。
- ・声かけをまして話を聞くようにした。
- ・相談に乗る
- ・専門の方への相談や、さらに気をつけての観察。軽い声かけなど日頃から話しやすい相談しやすい雰囲気を作っている
- ・小学校や民生委員の方々との情報共有をしております。
- ・行政へつなぐ
- ・できる限り話を聴く。知人の臨床心理士や同じような体験をした保護者や本人の話を聴く。県の巡回教育相談を受けられるように行政機関にお願いし、相談を受けた。
- ・一市民としてはどうにもできません。民生委員との情報共有くらいでしょうか？
- ・素人に近い他人からの声かけはうかつに出来ない事もあり、「温かく接する。来た時に気持ちよく過ごしてもらおう」程度を心がけています。
- ・声かけ
- ・ボランティアの気づきは指導者に伝え、他の者たちと共有するとともに、保護者とも話し合いをしている。
- ・話をじっくり聞く
- ・学校への連絡→学校訪問し情報共有→必要あれば児童相談へ。本人宅への連絡や訪問。
- ・保護者と話し合いをした。
- ・強硬な声掛けではなく、相手から話し始めてもらえる様に、ゆっくりと話しかけた。
- ・小学校が不登校になった子供が、当学習支援には何とか来れています。早く回復してくれるといいです。

- ・ランチに誘って話をした。
- ・民生委員児童委員、学童職員との協力体制で対応している。
- ・学校と連携しながら対応している。
- ・校長先生や教育委員会の担当者に相談して、親と一緒に参加してもらうように伝えた。
- ・市の相談窓口に連絡したことがあります。
- ・他の子と同じように接し、保護者の方にもゆっくりしてほしいし、皆いるから一緒にご飯を食べまじょうと、身体の状態 etc を聞いたりする。
- ・行政等との連携を密にし、継続的相談支援を通して、つなぎ支援を行ったり、ケース会議等への出席をし、関係機関と共に対応している。
- ・直接対応するというよりは、子育て等関係機関との情報共有させて頂く。
- ・お互いに色んな話をする。
- ・話を聞く。必要な物があれば提供できるならする、行政や他の支援団体等に繋ぐ
- ・教師に情報提供する
- ・様子をみる。話を聞く。必要があれば適切な支援を行ったり、公的支援へ繋ぐ。
- ・個人的にお話させてもらっています。
- ・次回までそっと見守る
- ・学校長と情報を共有
- ・見守りを継続的に行い、スタッフ間での共有、必要に応じて専門機関への相談を行う。地区内の民生委員、見守りボランティアである福祉協力員等が気がかりな方の情報共有を行う会議において、把握している家庭の子どもは現時点では参加に至っていないが、会議参加者が子どもサロンの活動を把握することで、必要に応じてつなげるよう情報共有を行っている。
- ・お母さんが話してくれるのを待つ。ゆっくり待つのが大切です（こちらからは話さない）。話してくれるようになったら、しっかり時間をかけて聞いてあげる。

## 子どもの居場所現況・実態把握調査票

三重県内でも広がる子ども食堂等の「子どもの居場所」については、身近な相談の場や心が安らぐ場として、地域における子育て支援の一役を担っています。

この調査は、「子どもの居場所」が持続可能となるよう、運営する団体の実態や課題を把握し、必要な支援を模索するために実施します。

インターネットでも回答を受け付けています→

<https://forms.gle/JYu9VQ7bLW4DWrH8A>



①団体の名称	
②「子どもの居場所」の名称	
③活動場所・ 問合せ電話番号	( 〒      —      ) 三重県  <div style="text-align: right;">TEL      —      —</div>
④連絡先メールアドレス	

### Q1 団体としての「子どもの居場所」の活動歴

- 1年未満
- 1年以上3年未満
- 3年以上5年未満
- 5年以上10年未満
- 10年以上

### Q2 主な活動範囲で最もあてはまるもの2つまでを選択してください。

<input type="checkbox"/> 桑名市	<input type="checkbox"/> 松阪市	<input type="checkbox"/> 津市
<input type="checkbox"/> いなべ市	<input type="checkbox"/> 多気町	<input type="checkbox"/> 伊賀市
<input type="checkbox"/> 木曾岬町	<input type="checkbox"/> 明和町	<input type="checkbox"/> 名張市
<input type="checkbox"/> 東員町	<input type="checkbox"/> 大台町	
<input type="checkbox"/> 四日市市	<input type="checkbox"/> 伊勢市	<input type="checkbox"/> 尾鷲市
<input type="checkbox"/> 菰野町	<input type="checkbox"/> 鳥羽市	<input type="checkbox"/> 紀北町
<input type="checkbox"/> 朝日町	<input type="checkbox"/> 志摩市	<input type="checkbox"/> 熊野市
<input type="checkbox"/> 川越町	<input type="checkbox"/> 玉城町	<input type="checkbox"/> 御浜町
<input type="checkbox"/> 鈴鹿市	<input type="checkbox"/> 度会町	<input type="checkbox"/> 紀宝町
<input type="checkbox"/> 亀山市	<input type="checkbox"/> 南伊勢町	
	<input type="checkbox"/> 大紀町	<input type="checkbox"/> 三重県外

## 団 体 の 運 営 に つ い て

### Q3 スタッフの人数(代表を含む)

#### ①1回あたりに活動するおおよそのスタッフの人数

- 5人以下
- 6～10人
- 11～15人
- 16～20人
- 21人以上

#### ②協力を得られるおおよそのスタッフ人数

- 5人以下
- 6～10人
- 11～15人
- 16～20人
- 21人以上

### Q4 スタッフの人件費額について

日当や交通費程度として支給している場合も含みます。

- 人件費は支払っていない(→Q6へ進んでください)
- 支給している(1,000円未満/回)
- 支給している(1,000～3,000円/回)
- 支給している(3,000～5,000円/回)
- 支給している(それ以上)
- その他( )

### Q5 スタッフ人件費の財源について

- 寄附金の一部を充当している
- 補助金・助成金・委託金を充当している
- その他( )

子どもの居場所現況・実態把握調査票

Q6 活動場所について

主な活動場所に当てはまるものを全て選択してください。

- 団体所有の拠点で活動している
- 代表者などの個人宅で活動している
- 古民家を借りて活動している
- 学校を借りて活動している
- 公民館・児童館を借りて活動している
- 倉庫・企業・社会福祉施設等の事業所等を借りて活動している
- 民間の貸しスペースを借りて活動している
- その他( )

Q7 活動継続における課題

最大3つまで選択してください。

- スタッフの人材育成
- 後継者・新たなスタッフ募集
- スタッフ、参加者への保険
- 設備・場所
- 寄贈物資・食材の受取・配送
- 寄贈物資・食材の保管
- 感染症対策
- 活動資金の調達
- 広報
- その他( )

# 活 動 の 内 容 に つ い て

**Q8 行っている活動と頻度**

行っている活動とその頻度について、それぞれ当てはまるものを選択してください。

	週 1 回 以上	1週間に 1 回 程 度	2週間に 1 回 程 度	3週間に 1 回 程 度	月 1 回 程度	それ以 下	活動 休止中	行っ て い ない
子ども食 堂	<input type="checkbox"/>							
フードバ ンク・フ ードパン トリー	<input type="checkbox"/>							
弁 当 宅 配	<input type="checkbox"/>							
学 習 支 援	<input type="checkbox"/>							
生 活 用 品・学習 用品の 提供	<input type="checkbox"/>							
体 験 教 室・レク リエーシ ョン	<input type="checkbox"/>							
就 職 ・ア ルバイト 支援	<input type="checkbox"/>							
子 ども ・ 保 護 者 からの相 談窓口	<input type="checkbox"/>							

**Q9 その他に行っている活動と頻度**

子どもの居場所現況・実態把握調査票

Q10 子ども食堂を行っている場合、1回あたりの食事提供数

(過去1年おおよその平均)

- 10食以下
- 11～30食
- 31～50食
- それ以上

Q11 フードバンク・フードパントリーを行っている場合、1回あたりの提供数

(過去1年おおよその平均)

- 10世帯分程度
- 11～30世帯分程度
- 31～50世帯分程度
- それ以上
- ニーズに応じて随時提供している

Q12 学習支援を行っている場合、その対象と参加費

①学習支援の対象(当てはまるもの全て)

- 小学生以下
- 中学生
- 高校生

②参加費(例 ○○円/月)

※茶菓子代を含む
----------

Q13 体験教室・レクリエーションを行っている場合の参加費

体験教室・レクリエーションの参加費(例 ○○円/回)

※茶菓子代を含む
----------

Q14 就職・アルバイト支援を行っている場合、その対象(当てはまるもの全て)

- 高校生
- 大学生
- 保護者

## 連携する組織・団体について

Q15 関係する団体等について

活動をする中で、関係・連携する団体で最も当てはまるもの最大3つまで選んでください。

- 市・町(行政)
- 県(行政)
- 市・町の社会福祉協議会
- 学校などの教育機関(スクールカウンセラーを含む)
- 自治会
- 民生委員・児童委員
- NPO法人・ボランティア団体
- 民間企業
- 児童福祉施設
- その他( )

Q16 現在、どのような形で連携または協力を得ていますか。

Q17 今後、どのような形の連携または協力を期待しますか。

Q18 協力者、寄贈物資に関する課題。

例)食料の寄贈はありがたいが量が多いと保管する場所がない、弁当宅配をしたいが運搬方法がない、協力を申し出ていただくことがあるが上手く調整できない、等

## 新型コロナウイルス感染症と気になる世帯について

Q19 新型コロナウイルス感染症が活動・運営に及ぼした影響と課題

Q20 新型コロナウイルス感染症が子ども・利用者に及ぼした影響(変化)

Q21 気がかりな子や保護者への対応

活動を通じて気がかりな子どもやその保護者の存在に気づいたことがありますか。

- 気づいたことがある
- 気づいたことは無かった

Q22 気がかりな子どもや保護者の存在に気づいたときの対応

最

後

に

Q23 回答情報の公開について

三重県や三重県社会福祉協議会のホームページ等で、1ページ冒頭①～④、Q8で回答いただいた下記の内容を公開してもいいですか。公開可能な項目を選択してください。

- 活動の名前
- 活動場所の住所
- 活動範囲(市町名)
- 電話番号
- メールアドレス
- 活動内容

Q24 情報提供について

今後、助成金や寄付物品等の情報提供を希望しますか。希望する場合は、チェックを入れてください。

- 情報提供を希望する

情報提供は、1ページ冒頭の④で回答いただいたメールアドレスに三重県や三重県社会福祉協議会から送信します。

また、情報提供の他に調査やアンケートを依頼する場合がありますので、その際は御協力をお願いします。

その他、備考・通信欄

**調査へのご協力、ありがとうございました。**

○回答期限

令和3年12月17日(金)

○調査票送付先

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2階  
社会福祉法人三重県社会福祉協議会 総務企画部地域福祉課  
ボランティアセンター事業担当 佐藤 宛

○問合せ電話番号

059-229-6634

作成

令和4年1月

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

三重県「『子どもの居場所』現況・実態把握のための調査事業」